

仕 様 書

1 業務名

恵下埋立地浸出水放流管等点検調査業務

2 業務場所

恵下埋立地 広島市佐伯区湯来町大字和田 1 6 9 0 番地

取付道路 広島市佐伯区湯来町大字和田

広島湯来線 広島市安佐南区沼田町大字阿戸

久地伏谷線 広島市安佐南区沼田町大字阿戸から広島市安佐北区安佐町大字久地

詳細は、別紙 1～6 のとおり。

3 業務内容

恵下埋立地から安佐北区安佐町大字久地の公共下水道までの浸出水放流管のうち、以下の項目について、点検調査を実施する。

区分	調査箇所		項目	調査方法	調査頻度
圧送部	点検整備マンホール (49箇所)	仕切弁(50箇所)	配管の腐食、損傷 及び漏水検査	目視点検	年1回
		排水弁(37箇所)			
	空気弁(7箇所)				
自然流下部	マンホール(83箇所) (管継手部を含む)		配管の腐食、損傷 及び漏水検査	目視点検	年1回

4 報告事項

受注者は、業務完了後、速やかに業務実施報告書及び写真帳を本市に提出し、確認を受けること。

5 留意事項

(1) 作業実施日は、原則として「広島市の休日定める条例」(平成3年9月26日条例第49号)に規定する本市の休日以外の日とし、本市職員と協議し決定すること。

(2) 受注者は、点検調査を令和7年3月21日(金)までに実施し、調査結果の速報を報告すること。

6 委託料の支払い

受注者は業務完了後に委託料の請求を行うこととし、本市は、適法な支払請求書の提出後、30日以内に支払うこととする。

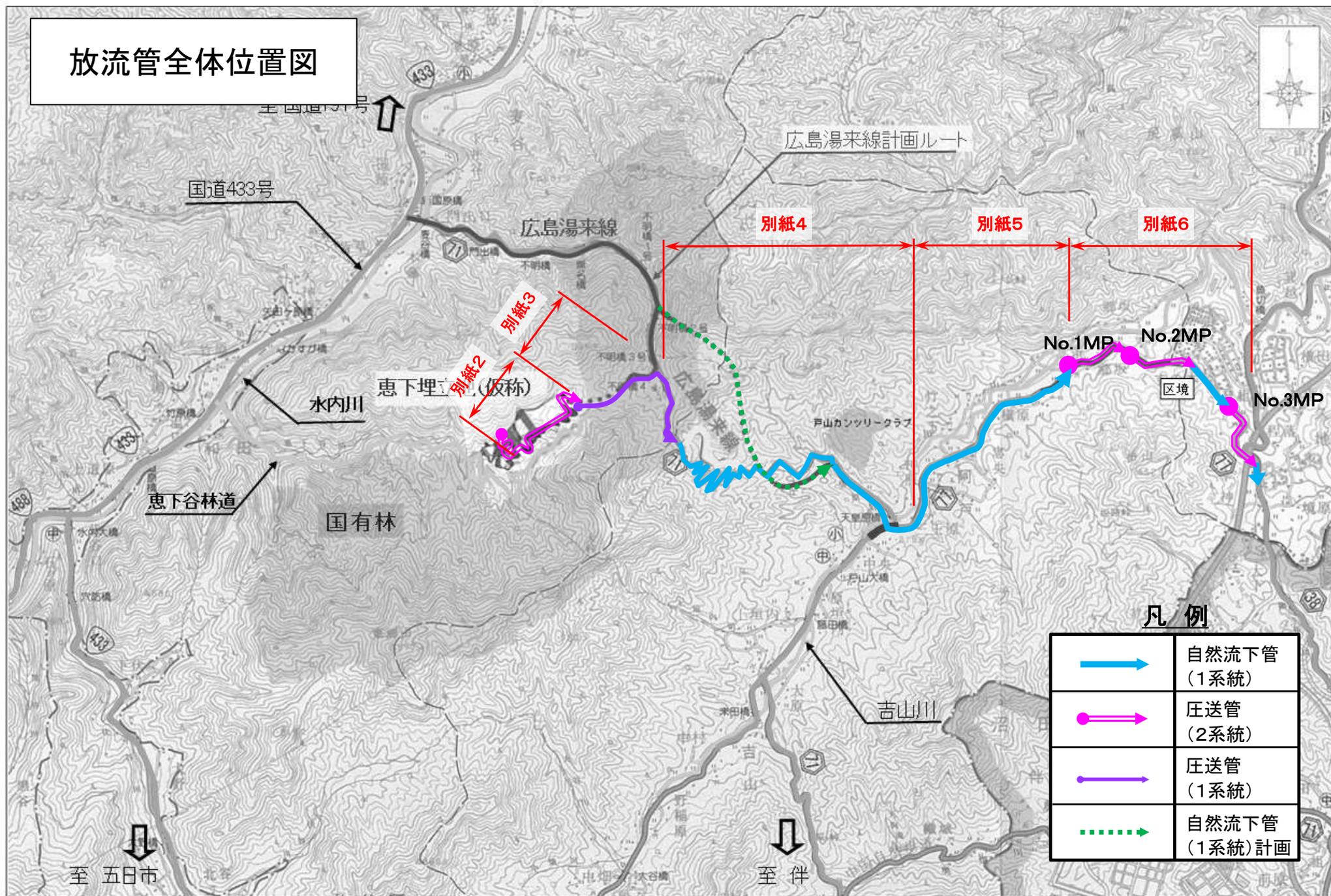
7 その他

(1) 広島湯来線及び久地伏谷線の点検にあたっては、事前に道路使用許可申請を行い、許可を受けるこ

と。

- (2) この仕様書の内容に疑義が生じたとき、又は定めのない事項については、本市と受注者の協議の上、決定する。

放流管全体位置図



凡例

	自然流下管 (1系統)
	圧送管 (2系統)
	圧送管 (1系統)
	自然流下管 (1系統)計画

浸出水放流計画平面図 A1 : S=1:1500
A3 : S=1:3000



第3放流管 浸出中継槽～下水道MH

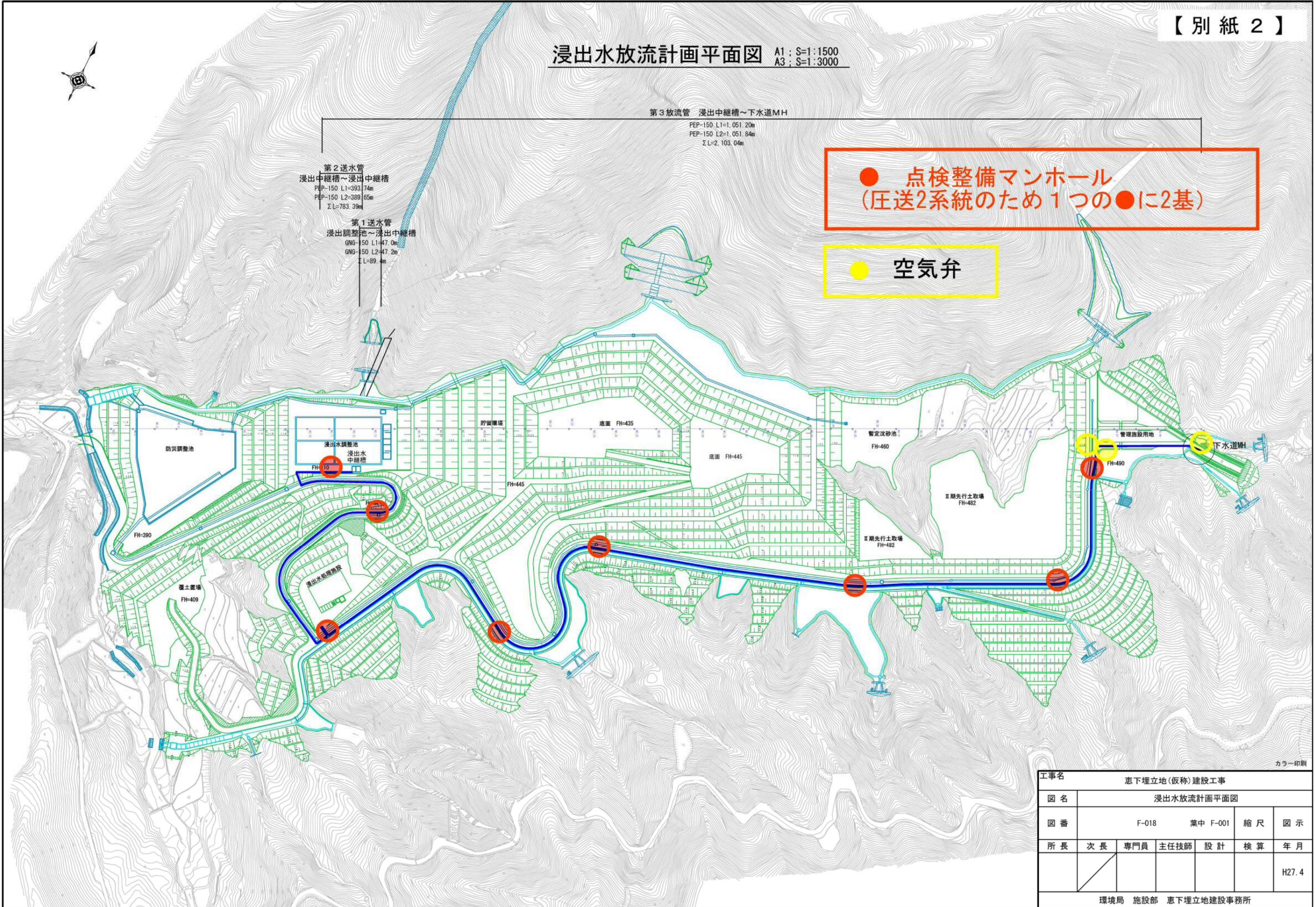
PEP-150 L1=1,051.20m
PEP-150 L2=1,051.84m
ΣL=2,103.04m

第2送水管
浸出中継槽～浸出中継槽
PEP-150 L1=393.74m
PEP-150 L2=389.65m
ΣL=783.39m

第1送水管
浸出調整池～浸出中継槽
GNG-150 L1=47.0m
GNG-150 L2=47.2m
ΣL=94.2m

● 点検整備マンホール
(圧送2系統のため1つの●に2基)

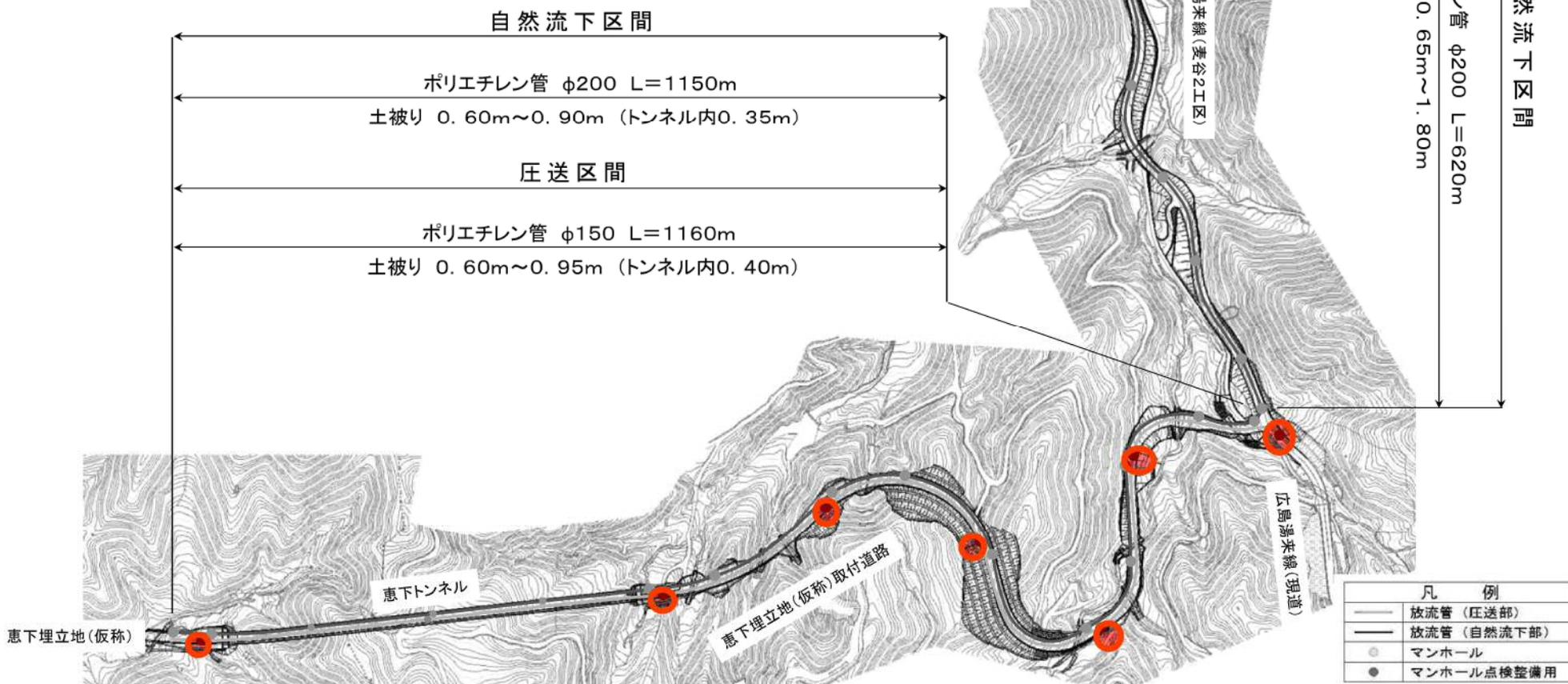
● 空気弁

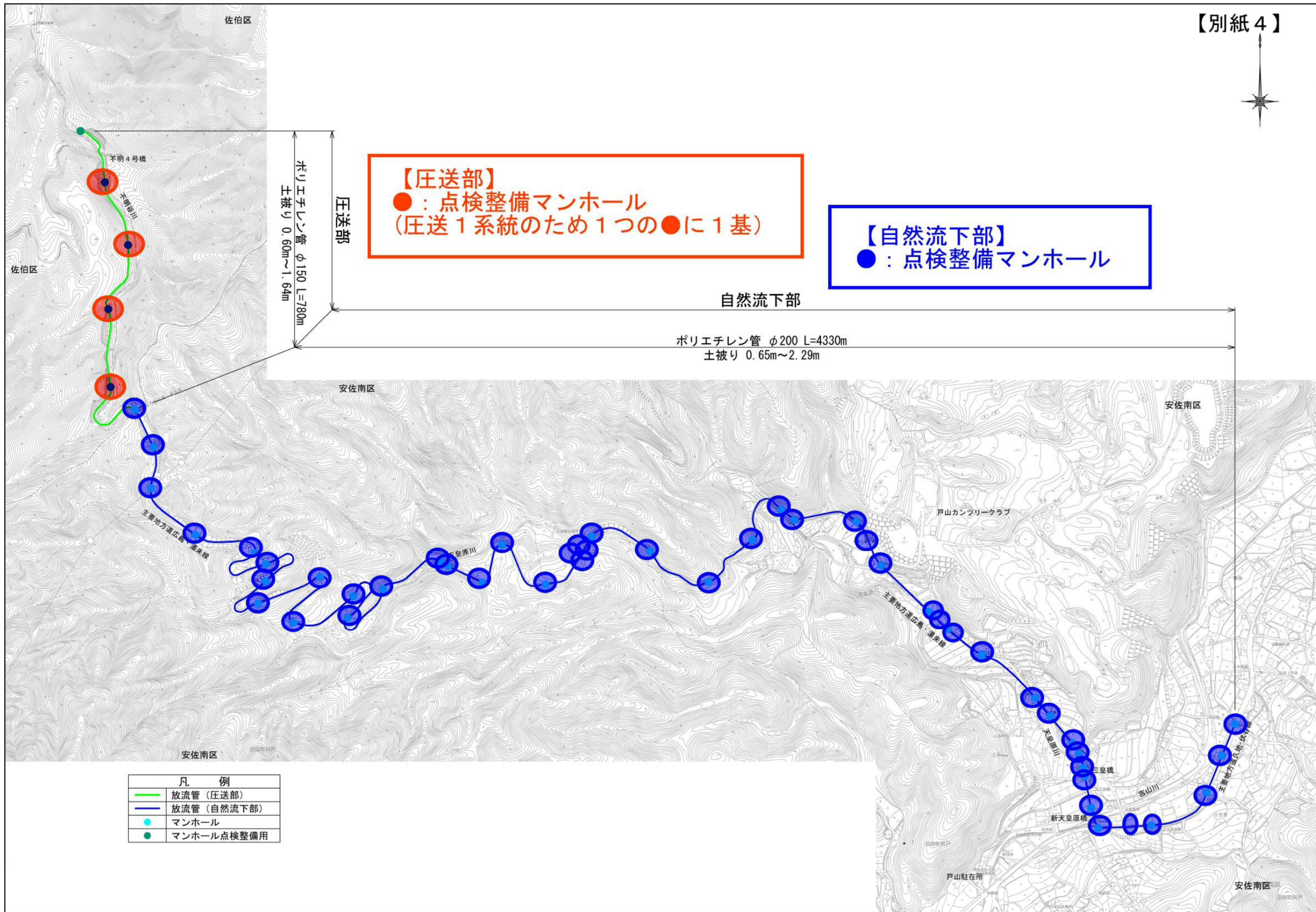


カラー印刷

工事名	恵下埋立地(仮称)建設工事					
図名	浸出水放流計画平面図					
図番	F-018	業中 F-001	縮尺	図示		
所長	次長	専門員	主任技師	設計	検算	年月
						H27.4
環境局 施設部 恵下埋立地建設事務所						

【圧送部】
 ●：点検整備マンホール
 (圧送1系統のため1つの●に1基)





【圧送部】
 ●：点検整備マンホール
 (圧送1系統のため1つの●に1基)

【自然流下部】
 ●：点検整備マンホール

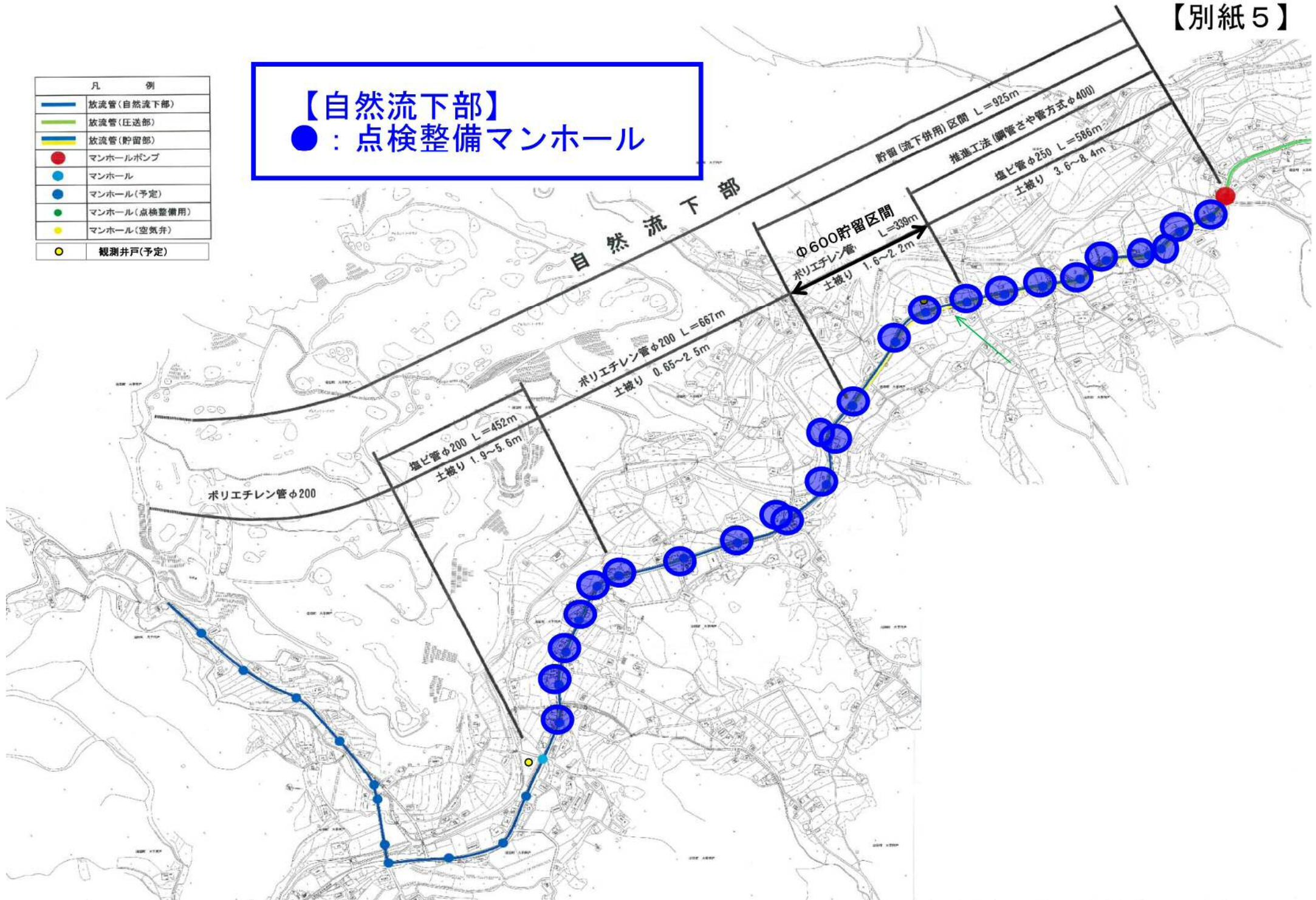
ポリエチレン管 φ150 L=780m
 土被り 0.60m~1.64m

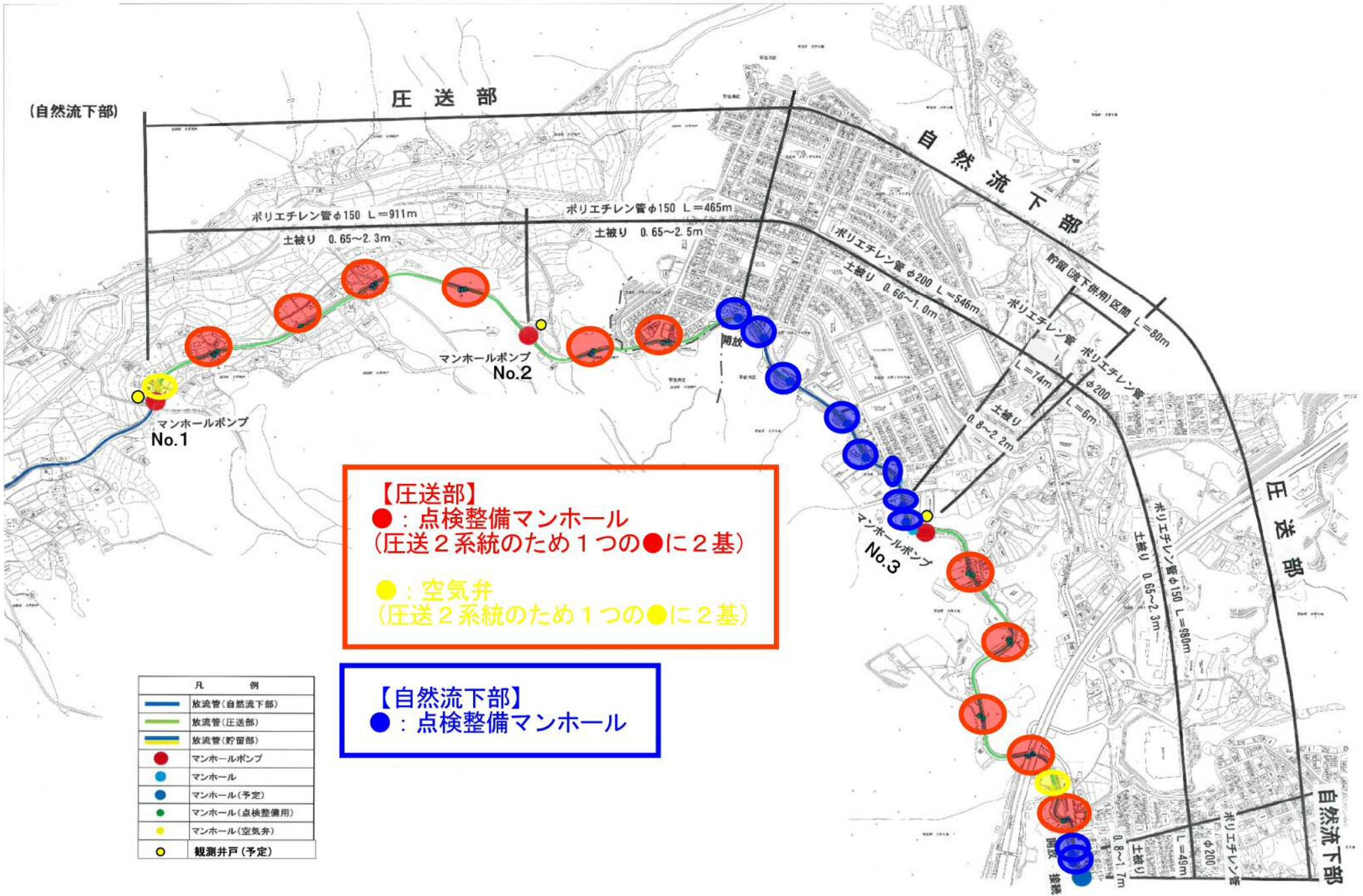
ポリエチレン管 φ200 L=4330m
 土被り 0.65m~2.29m

凡 例	
	放流管 (圧送部)
	放流管 (自然流下部)
	マンホール
	マンホール点検整備用

凡 例	
	放流管(自然流下部)
	放流管(圧送部)
	放流管(貯留部)
	マンホールポンプ
	マンホール
	マンホール(予定)
	マンホール(点検整備用)
	マンホール(空気弁)
	観測井戸(予定)

【自然流下部】
●：点検整備マンホール





【圧送部】
 ●：点検整備マンホール
 (圧送2系統のため1つの●に2基)
 ●：空気弁
 (圧送2系統のため1つの●に2基)

【自然流下部】
 ●：点検整備マンホール